

安全・環境報告書の評価

第三者による検証

環境報告ガイドライン2012年版との対照表

| 環境報告の記載事項 | 2017記載頁 | 記載がない場合の理由 |
|---|---|----------------------|
| 環境報告の基本的事項 | | |
| 1. 報告にあたっての基本的要件 (1) 対象組織の範囲・対象期間 (2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異 (3) 報告方針 (4) 公表媒体の方針等 | 目次 目次 目次 目次 | |
| 2. 経営責任者の緒言 | 1 | |
| 3. 環境報告の概要 (1) 環境配慮経営等の概要 (2) KPIの時系列一覧 (3) 個別の環境課題に関する対応総括 | 13~26 41~44 40、45 | |
| 4. マテリアルバランス | 40 | |
| 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標 | | |
| 1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等 (1) 環境配慮の方針 (2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等 | 27、28 29~30 | |
| 2. 組織体制及びガバナンスの状況 (1) 環境配慮経営の組織体制等 (2) 環境リスクマネジメント体制 (3) 環境に関する規制等の遵守状況 | 28~31 27、28、31 35~39、51、52 | |
| 3. ステークホルダーへの対応の状況 (1) ステークホルダーへの対応 (2) 環境に関する社会貢献活動等 | 2~12、54~59 2~12、54~59 | |
| 4. バリューチェーンにおける環境配慮の取組状況 (1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等 (2) グリーン購入・調達 (3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等 (4) 環境関連の新技術・研究開発 (5) 環境に配慮した輸送 (6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等 (7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル | 46~48 46~48 - 8~12 - - 35~39、45、48、49 | 非製造業 非製造業 非製造業 |
| 「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組みに関する状況」を表す情報・指標 | | |
| 1. 資源エネルギーの投入状況 (1) 総エネルギー投入量及びその低減対策 (2) 総物質投入量及びその低減対策 (3) 水資源投入量及びその低減対策 | 40~45、47、48 40~48 40、41、45 | |
| 2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内） | 45、49 | |
| 3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況 (1) 総製品生産量又は総商品販売量等 (2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策 (3) 総排水量及びその低減対策 (4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策 (5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策 (6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策 (7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策 | - 40、42、45、48 40、41 40~45 35、36、40、42 40、42、43、45、48、49 35~37、40、48、49、52 | 非製造業 |
| 4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況 | 9、12、27、56 | |
| 「環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況」を表す情報・指標 | | |
| 1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況 (1) 事業者における経済的側面の状況 (2) 社会における経済的側面の状況 | 25 - | 非製造業 |
| 2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況 | 54~59 | |
| 1. 後発事象等 (1) 後発事象 (2) 臨時的事象 | 無し 無し | |
| 2. 環境情報の第三者審査等 | 60 | |

上記、「第三者による検証」は海洋研究開発機構の「安全・環境報告書2017」の信頼性の向上のために外部の専門家（検証員）による「環境報告ガイドライン2012」の整合性の検証の結果です。検証の結果、該当する項目については整合していることを確認しました。整合性の検証は今回で5年目となり継続して報告書の信頼性向上に努めていることを評価します。また、今回、検証員が注目した記事は以下の通りです。
 (イ) トップポリシーにより3年前より報告書の名称を安全・環境報告書と改め、安全・環境重視の活動が展開され、関連する内容も充実していることの掲載。
 (ロ) 継続的なCO₂排出量の削減状況とそのための研究拠点での取組みの内容を掲載。
 (ハ) 昨年に引き続きインターシップによるJAMSTECの安全管理の現状の見分を掲載。

2017年9月

津上 昌平

・環境マネジメントシステム審査員（CEAR）
 ・技術士（環境部門）
 ・環境カウンセラー（事業者部門）

インターンシップ生から



私は大学で航海学を学び、JAMSTECの所有する研究船の航海士を目指しています。

私は船舶の運航と事故・トラブルは切っても切り離せない関係にあると考えています。それは船が日常生活を送る場であり、また仕事場でもある反面、陸上の生活空間とは違い硬い鉄でできた、人が密集し、狭く、揺れるとても危険な場でもあるからです。そこで事故や災害を防ぐためにJAMSTECの安全管理部署がどのような実務を行っているのか、また普段触れることのない海洋研究業務でどのような危険が発生するのか、そして環境に対しどのような配慮を行っているのかを現場で学びたいと考え、今回、研究船を含めたJAMSTEC全体の安全管理と環境配慮に係る業務を司る「安全・環境管理室」のインターンシップに参加させていただきました。

業務内容はHSE（健康・安全・環境）ボードの掲示物の作成や安全相談会の企画、職場衛生巡視、本報告書の作成などを体験させていただきました。また、インターン生として「安全・環境管理室」の幅広い業務に対する理解を深めるということも重要な業務の一つだったと思います。

インターンシップが始まる前に過去の安全・環境報告書を一読し、その中でJAMSTECのもつ安全に対する考え方を予習することができました。

インターン中、放射線についてのレクチャーと放射線管理区画の見学をさせていただきましたが、放射線に対する正しい知識と理解を持つことの大切さを学ぶと同時に汚染防止の観点から非常に厳しい立入制限を課しており、取扱いの難しさも学びました。

今回のハイライトは安全相談会の企画・実施でした。本館受付横に相談コーナーを設置し、役職員の方に社内ポータルを利用したヒヤリハット投稿の方法を伝えるという内容ですが、多くの方に話を聞いていただくことができ、事後に質問に来てくださる方もいらっしゃるなど大きな達成感を得ることができました。

来年度からはさらに安全相談会へ参加してくださる方が増えれば良いと思います。

最後に、私は大学で船に実際に乗って運航する側の勉強をしていますが、今回、機構の安全や研究船の運航を支える舞台裏を見ることができ、安全・環境管理室をはじめとしてJAMSTEC内部の様々な部署の活躍により、研究船の運航が実現しているということを知りました。また、安全と環境に対するJAMSTECの責任として、研究などにより環境汚染があってはならないよう、危険な実験については厳しい管理の下行なわれており、安全・環境管理室はその第一線で安全と環境を守っている部署であるということも分かりました。

そして期間中、一般には公開されていない箇所の見学もさせてくださり、いままで以上に海洋調査の難しさや素晴らしさを学ぶことができた2週間でした。

内田室長、指導員として様々なことを教えてくださった赤澤事務主幹をはじめ、安全・環境管理室の皆様には大変お世話になりました。この場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

海技大学校海上技術コース（航海） 岡 智英